

## 令和6年度 第4回 松田町地域公共交通会議 議事録

日 時 令和7年3月28日(金) 14:00~16:10

場 所 松田町役場4階4AB会議室

出席者 構成員：古館会長、山崎副会長、安藤委員、芹澤委員、山岸委員、澁谷委員、北村次男委員、鈴木克治委員、吉田委員、工藤委員、畑野委員(監事)、尾登委員、田中委員、佐野委員、森下委員、中津川委員(代理：中川氏)、浅野委員(代理 山崎氏)、鴨下委員(代理 内川氏)、田代委員、早野委員(監事)、宮根委員、柳澤委員、椎野委員、鎌田委員(代理 鈴木氏)、鈴木英幸委員

欠席者：飯田委員、井澤委員、松本委員、松島委員、北村重治委員、大槻委員、陶山委員、橘川委員、宿谷委員、遠藤洋一委員

事務局：政策推進課

鍵和田 龍太、鎌田 拓哉、鍵和田 幸義

一般社団法人 ASHIGARA ON DEMAND 蛭海 友貴

オブザーバー：

大井町企画財政課長 湯川 博之、御殿場市都市整備課長 湯山

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 副町長あいさつ
- 4 議事
  - (1) のるーと足柄の営業区域(運行区域)について  
資料1 ※第3回会議協議事項
  - (2) 松田町地域公共交通計画の進行管理方法について  
資料2
  - (3) 「のるーと足柄」運行分析結果及び今後の取り組みについて  
資料3-1、資料3-2、資料3-3
  - (4) (御殿場市) シャトルバスの実証運行について  
資料4-1、資料4-2
  - (5) その他
- 5 閉会

### 【会議概要】

## 1 開会

- ・事務局より開会のあいさつ。

## 2 会長あいさつ

- ・町のこの地域公共交通会議は昨年から今年にかけて、結構いろんなことがあった。一つは、松田町の皆さんのお手元にある、地域公共交通計画。結構手間暇かけてこれを作り上げたこと。それから、料金の改定とか、いろんなことがあった。第3回は書面審査ということで、書面が回ったかと思うが、今回4回目、年度末に忙しいときだけれども、一つ活発なご意見をいただきたいと思う。

## 3 副町長あいさつ

- ・令和6年度の実績ということで本日まで報告をさせていただく。また今回御殿場市の方にお越しをいただいている。新松田間を結ぶシャトルバスの実証実験を予定をしている。皆さんにご紹介をさせていただくということになっているので、よろしく願いいたします。その他の盛りだくさんでございますけれども、時間の許す限り皆様方からご意見を頂戴したいと存じ、本日も何卒よろしく願いいたします。

## 4 議事

### ○会長

本日の出席状況について報告をお願いいたします。

### ●事務局

委員32名のうち23名は出席しており、会議が成立していることを事務局より報告。  
※名簿の修正・本日欠席、12番中里自治会長の鈴木様が欠席。34番安全防災担当室長の欠席。

### (1) のるーと足柄の営業区域（運行区域）について

#### ●事務局

- ・事務局より、資料1 ※第3回会議協議事項の説明。

#### ○会長

- ・ただいまの説明について、何かご意見ご質問等がありましたら、お願いします。
- ・ご意見ないようですね。開成町の方でも地域公共交通会議で承認されていることで、あとはこの場でもって、我々が意思表示するということで実際に動き出します。

### (2) 松田町地域公共交通計画の進行管理方法について

●事務局

- ・事務局より、資料2の説明。

○会長

- ・ただいまの説明について、何かご意見ご質問等がありましたら、お願いします。
- ・ご意見ないようでしたら、この議題は報告事項ですので終わりたいと思います。

(3)「のるーと足柄」運行分析結果及び今後の取り組みについて

●事務局

- ・事務局より資料3-1、別紙の1から6、資料3-2、資料3-3説明。

○会長

- ・ただいまの説明について、何かご意見ご質問等がありましたら、お願いします。

○委員

- ・今回の定時運行ってというのは全然恩恵がなくて、私も利用しようと思ったら、うちから歩いて15分ちょっとかかって、帰りは20分ぐらいかかる。

離れた人だと、30分ぐらいかかると思う。

当然車の方が早く、駅まで12、3分で行ける。駐車料金も大体1日500円。定時運行がある場合には、今回のように萱沼入口ではなく路線バスのバス停のあるところまで入ってほしいなということが一番言いたい。そうじゃないと萱沼地区の人は多分誰も使えない。

○会長

- ・こういったご意見をいただいた上で、来年度以降、まずはどこに止まるかというところもあわせて、再度検討していきたいと考えていただきたい。

- ・富士急さんの場合は地区中に入ってくるから、それに時間を合わせて乗ることはできるけど、のるーとは時間には到着しないので決められた時間で着きたい時は利用できない。車は乗りたい時間には乗るけど、現場に着きたい時間につけないっていうのは普通の現状じゃないかなと思う。

朝と晩の定時運行では、萱沼の中まで入ってないということで、入っていたらもっと利用者が増えたんじゃないかと。

○委員

- ・要するに年齢の問題で、これからどんどん高齢化していく。私も今70歳ですけど、これからあと10年すれば、公共交通を利用したいという年代の人が多いいんじゃないかと。免許を更新しても自宅の周りにしか使えなくて、長距離の移動は公共交通を利用したいという人がいるのではないかと思う。

○委員

- ・この収支から考えたときに可能性の一つとして、令和 8 年度以降、運行はしないという選択を取りうる可能性があるかどうか、今のところどの程度の考えになってるのかについていうことを、お伺いしたい。また、運行形態を変える時には、今の許認可とは別の認可が必要となるのでご留意いただきたい。

●事務局

- ・まず令和 8 年度以降につきましては、現段階では必ずしもこういうふうな方法を取ってということまでは選択肢としては狭めていない。皆様とご協議させていただいた上でまず令和 7 年度の運行を行いたいと考えている。
- ・そのうえでこういうようなやり方も良かったなどの意見を踏まえながら令和 8 年度以降のことも考えていきたいと現状は考えている。
- ・デマンド運行ができていない部分については、例えばデマンドを残すとか、そうじゃなくて、定時運行の方がいいのではないかと考えていきたいと思っている。その際は手続きをしっかりとっていきたい。

○会長

- ・この議題は特に承認事項ではないので、令和 7 年度はもう一度見直しがあるかもしれないという話の予告と捉えたいと思う。
- ・何か、希望なり、あるいはご意見、質問などあったらどんどん出してください。特に利用者側の方はよろしく申し上げます。
- ・引き続き持続可能な運行に向けて検証を続けていただきたいというふうに、こちらからは申し上げる。
- ・具体的には、来年度の事業計画の運行計画の見直しについては多分出ると思う。そのときにもう一度議論していきたい。

(4) (御殿場市) シャトルバスの実証運行について

●事務局

- ・事務局・御殿場市 都市整備課長 湯山、資料 4-1、資料 4-2 の説明。

●委員

- ・松田町民の方が例えば新松田駅から御殿場駅までのバス利用希望者が出た場合は、乗車可能なんですか。

●御殿場市

- ・こちら可能となっており、一律皆さんから運賃をいただく形にさせていただいておりますので、まずどの方でもご乗車いただくことは可能。  
また町以外から来た方、例えば東京から御殿場に行きたいという方からもご利用いただけるような形で設定している。

○委員

- ・通勤、通学用ということで説明がありましたが御殿場駅から新松田駅を經由して通勤、通学されている方はどれくらいいらっしゃるのか。

●御殿場市

- ・本事業を検討している際に、市民の方や御殿場線を利用されている方にも調査を行い、一定数いることを確認している。費用とイコールまではいかないかもしれないが、近い金額まで収入が見込めるのではないかと試算している。
- ・40人乗りのバスを想定しているが超えてくるような時には富士急モビリティと協議して、対応を検討したい。

○委員

- ・実証実験が6月ということで、通勤、通学の人は4月に既に定期券を購入しているのでは。

●御殿場市

- ・アンケートでは、朝5時の便に毎日ではないが朝一の講義に間に合う時間にしてほしいという意見があった。定期券をお持ちの方がどれくらい使ってくれるのか実施しないとわからない部分もあるが実証実験ということで進めていきたい。

○委員

- ・ウェブ予約が可能ということは、予約がなくても乗れるということによろしいですか。ちなみにWeb予約をしましたが乗らなかったというときは、どのような対応になりますか。

●御殿場市

- ・まずおっしゃっていただいた通り、事前予約じゃないから飛び込みでの乗車ということももちろん可能と考えている。
- ・ご指摘のあったご予約があったけれども乗らなかった方について、こちらの方で想定をしてなかった部分。今回乗車の際に精算という形で制度設計をさせていただいておりますので、乗りたい方がいて乗れなかったというような状況になってしまう。こちらの方は持ち帰って再度検討させていただければと思う。

○委員

- ・松田町長の本山町長から富士急モビリティ株式会社様に、こういう要望を出すというのはどういう背景か。

●御殿場市

- ・バス事業者様に市からのご依頼をさせていただいて、実証実験というものを運行してもらおうような形になる。通常の路線バスといった形で運行検討していたものなので、本格的に今後継続して運行する場合はこのような形でまた再度協議をさせていただく。そういった本格運行を見据えた場合は、関係する市町の方からこういった形で要望書を出していただくようにと運輸支局様からご依頼がございましたので今回の形で、提出をお願いするという形になった。

○会長

- ・承認事項ですので承認の可否ですね、いかがですか、承認してよろしいですか。異議がないようですので承認いたします。

(5) その他

○会長

- ・その他何かございますか。

●事務局

- ・今年度の開成町までに拡充した際の経緯等も踏まえ、先ほどから説明させていただいている、来年度に山北町まで拡充したとすると、そのときには4町またぐようなことになる。我々の方でそれぞれの町の交通会議に出向き、説明や報告等をしてきた。それぞれの会議におきまして、なかなか意見集約を図る方が難しかったので、まずどのような形になるかは、近隣の町及び県・神奈川県や支局の皆様と協議しながら進めていきたいと思っております。協議のやり方として、例えば合同での会議の開催などを、検討していきたいと考えている。

○会長

- ・来年度のスケジュールは、どうなりますか。

●事務局

- ・第1回は、おそらく5月の末ぐらいに今年度と同じく、路線バスの補助の申請などがございますのでそのタイミングで、第1回を開催させていただきたいと思っている。おそらくですけどのるーとのタイミング等もありますので夏頃にもう一度開かせていただき、年度末今頃にもう一度と、3回ないし4回程度の開催を考えている。

○会長

- ・その他、ご意見ないようでしたら、終わりたいと思います。

5 閉会

- ・副会長より閉会のあいさつ

○副会長

- ・本日は年度末の大変お忙しい中、ご出席いただきどうもありがとうございました。

以 上